

日本政策金融公庫

民間金融機関

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症特別貸付は、利子補給制度を受けることにより実質無利子となる制度です。

※利子補給制度とは、利息も含めご返済いただき、後日低減した利率の利息部分について利用者に補給される制度です。

対 象	売上が5%以上減少の事業者
金 額	別枠 6,000 万円
期 間	運転 15 年以内・設備 20 年以内 据置（運転・設備ともに 5 年以内）
金 利	0.46%（借り入れから 4 年後は基準利率 1.36%となります） ※3,000 万円以内のみ、上記の利率が適用されます。 ※当初 3 年間実質無利子
担 保	不要
申込み	日本政策金融公庫守口支店 インターネット及び郵送申込み

※利子補給制度の詳細は、中小企業庁 HP 等で公表されるまで今しばらくお待ちください

新型コロナウイルス感染症対策

マル経融資（拡充）

マル経融資は、商工会議所が日本政策金融公庫に企業様を推薦することによって、無担保・無保証人で融資する公的融資制度です。※実質無利子化の対象

対 象	売上が5%以上減少の事業者
金 額	別枠 1,000 万円
期 間	運転 7 年以内・設備 10 年以内 据置（運転 3 年以内・設備 4 年以内）
金 利	0.31%（借り入れから 4 年後は基準利率 1.21%となります） ※当初 3 年間実質無利子
担 保	不要
保証人	不要
申込み	北大阪商工会議所 Tel：072-843-5154

新型コロナウイルス感染症対応資金

民間金融機関では、当融資の申込みに必要な各種認定書申請書（セーフティネット 4・5 号、危機関連保証）を代理で申請するワンストップサービスを実施しています。

対 象	売上が5%以上減少の事業者
金 額	3,000 万円
期 間	運転・設備ともに 10 年以内 据置（運転・設備ともに 5 年以内）
金 利	0%（借り入れから 4 年後は基準利率 1.2%となります） ※売上が 5%以上減少の個人事業主、売上が 15%以上減少の小・中規模事業者が対象
担 保	不要
保証料	売上が 5%以上減少の個人事業主、売上が 15%以上減少の小・中規模事業者は保証料ゼロ。 売上が 5%以上 15%未満の小・中規模事業者は保証料 1/2。
申込み	民間金融機関（枚方信用金庫など）